鎌ケ谷市　事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決算額[千円]	29年度決算額[千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予算額[千円]
1	一般	5	1	1	333活力ある工業の育成	雇用安定事務に要する経費	商工振興課	○		①中小企業退職金共済掛金補助金や無料職業紹介事業及び就職支援セミナー等の開催により雇用の安定化を図る。 ②無料職業紹介所に係る相談体制を充実させていく必要がある。	3,688	3,734	6精査・検証	①市内の中小企業で働く従業員の福祉の向上及び就労希望者の要望に応えられるよう、求人求職の相談・紹介をし、雇用の安定化を引き続き図っていく必要があるため。 ②各種就職支援セミナーを近隣自治体と開催し、連携を図り、雇用の安定化を図る。 「無料職業紹介所」の利用者増加に向け、チラシや広報等で周知するとともに、相談業務を充実させ、就職支援を図る。	3,554
2	一般	7	1	2	332魅力ある商業の育成	商工業振興に要する経費	商工振興課	○		①市内に存在する企業の大半を占める中小企業や経済活動を行う団体に対して、補助金の交付やイベントの共同事業などで支援を行う。 ②電気料金の上昇などにより、各商店会で保有する共同施設（街路灯）の維持管理に負荷がかかるなど、固定費の支払い増加が、商店会運営の圧迫に繋がっている。	31,708	23,037	6精査・検証	①補助金交付基準の精査・検証を行うことで、商工業振興団体の活動を拡充させ、現状に則した支援を可能にするため。 ②街路灯のLED化について、街路灯を有している10商店会のうち、5商店会が「検討中」、1商店会が「予定なし」としている。今後、平成31年度予算編成時期前を目途に、「検討中」としている5商店会に対し、LED化に伴う補助制度及びメリット、事例等の情報提供等を行う。	23,057
3	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	中小企業資金融資等に要する経費	商工振興課	○		①中小企業に対する資金融資や融資の利子に対する利子補給を行う。 ②取扱金融機関の一部において融資枠が十分に活用されてない状況となっている。	100,478	100,587	6精査・検証	①中小企業融資制度を周知し、資金融資等の活用により中小企業の事業活動の促進及び経営の安定化を図るため。 ②近隣市制度融資担当課長会議の幹事市（上半期）として、近隣市や千葉県信用保証協会と広域的な情報交換の促進を図る。	102,049
4	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	企業誘致基本計画推進事業	商工振興課	○	○	①鎌ケ谷市企業誘致基本計画に基づき、企業誘致に係る各種取組みを行う。 ②企業の市内への進出意欲を高めるため、マッチングシステムを活用し、用地を確保する必要がある。	41	1,000	7拡充	①地域経済の活性化、雇用機会の創出、税収の増加等に繋がる企業誘致策を展開していく必要があるため。 ②「鎌ケ谷市企業誘致促進条例」及び「鎌ケ谷市企業誘致促進条例施行規則」に基づき、企業誘致支援制度のPR、企業及び地権者訪問、企業に提供可能な立地情報と進出希望企業のニーズを照合するマッチングシステム、相談窓口やワンストップサービス等により企業誘致の推進を図る。	2,555
5	一般	7	1	2	332魅力ある商業の育成	空き店舗活用事業	商工振興課	○	○	①賑わいの創出を図るため、商店街の空き店舗を活用し、出店する人に対し、店舗改装費等の総額2分の1（上限100万円）を補助する。 ②依然として、市内には多くの空き店舗があり、空き店舗の解消に向け取り組んで行く必要がある。	5,000	4,512	6精査・検証	①商店街の空き店舗を活用し、集客に役立つ施設及び店舗の開店など、賑わいの創出を図っていく必要があるため。 ②事業者間の連携を図るため、空き店舗活用事業者による交流会を開催する。	5,000
6	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	創業支援事業	商工振興課	○	○	①民間事業者に業務委託し、創業支援セミナーを開催する。 ②今後は創業希望者の掘り起しに加えて、創業機運の醸成が必要である。	（3,200）（商工業振興に要する経費より）	3,200	6精査・検証	①現行の創業支援事業計画は、平成31年3月31日までであり、課題の解決を含む新しい創業支援事業計画を策定しなければならないため。 ②国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業である創業セミナーを実施する。また、創業機運の醸成を踏まえた創業支援事業計画の更新認定手続きを行う。	3,200
7	一般	7	1	2	333活力ある工業の育成	コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	商工振興課	○	○	①コミュニティビジネス事業やベンチャービジネス事業を行う対象に補助金を交付し、新たに起業する人や市内の事業所のチャレンジを応援する。 ②平成24年から当該事業は実施しており、平成27年度からは申請要件の緩和を図っているものの、未だに当該事業を知らない市内事業者は多い。	（3,847）（商工業に要する経費より）	3,542	6精査・検証	①実績報告会の実施等、事業所同士の横の繋がる機会を提供することで、効果的に事業の周知を図らなければならないため。 ②実績報告会の開催等により、事業のさらなる周知を図り、当該補助金の申請件数の増加を目指す。	4,514
8	一般	7	1	3	334安心できる消費生活の推進	消費者対策に要する経費	商工振興課	○		①悪質商法やインターネット・商品の使用上での問題の発生に対し、被害の防止や救済及び消費者自身の教育を通じて、消費者自身の権利と利益の擁護、生活の安定と向上を図る。 ②商品や購入方法の多様化・複雑化に伴い、消費者自身の消費生活に関する知識の不足と解決・防止法に対する周知の不足。	5,039	5,444	6精査・検証	①消費生活の問題として、商品や購入方法の多様化に伴い、問題として捉える事柄も内容が複雑化してきている。被害の多い分野を中心として、今後の防止のためにも現在の状況を精査し、事業内容を検討していく必要があるため。 ②被害の多い分野や世代を中心に「くらしの講座」等の事業展開を行っていく。また、『消費生活』という言葉自体が世間に周知されていないため、誰の生活の中にも発生する問題として捉えてもらえるように、簡易的な言葉での解説に取り組む。	5,858

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決算額[千円]	29年度決算額[千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予算額[千円]
9	一般	7	1	4	332魅力ある商業の育成	観光振興に要する経費	商工振興課			①観光イベントや観光PR等、本市の魅力発信に資する取り組みを行う。また、鎌ケ谷市ふるさと産品協会が実施する宣伝及び販売促進事業等に係る経費に対し、交付基準により補助する。 ②市の認知度やブランド力向上に資するため、ふるさと産品の更なる普及、促進に取り組む必要がある。	250	313	6精査・検証	①鎌ケ谷市の魅力発信のため、観光イベントやPR、ふるさと産品の育成、宣伝等を実施していく必要があるため。 ②市が関係するイベント等でふるさと産品のPRを行う。	639
10	一般	7	1		332魅力ある商業の育成	観光ビジョン推進事業	商工振興課	○	○	①鎌ケ谷市観光ビジョンに沿った観光振興策により、まちの活性化を図る。 ②市民や事業者を巻き込んだ事業が増加していく中で、今後市民自らが自発的に市の魅力を広めていく体制を整えていくことが必要である。	11,930	5,417	6精査・検証	①観光ビジョンの実現に向けて、より具体的に施策を推進していく必要があるため。 ②引き続き、観光ビジョンに掲げた施策を推進するとともに、地方創生推進交付金を活用した北海道及び沖縄県でのトップセールスを実施することで、ファイターズを共有資源とする自治体との連携強化、遠隔地での認知度向上を図る。	6,102